

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年1月17日

地方競馬全国協会

本部会計契約担当役 三浦 正充

記

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名 令和2年度地方競馬全国協会会計監査

(2) 仕様 入札説明書と共に交付する会計監査業務仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から監査報告書を提出し、当協会が受理した日を含む月末まで。

(4) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨て金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（＝消費税抜金額）を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

(1) 次に該当しないものであること。

① 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人であつても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く）及び破産者であつて復権を得ない者

② 次の(a)から(e)のいずれかに該当する者でその事実があった後2年を経過しない者

(a) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を著しく害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(b) 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行する

ことを妨げた者

- (c) 監督又は検査の実施に当たり職員の執務の執行を妨げた者
- (d) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (e) 上記 (a) から (e) のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

③ 次の (a) から (e) のいずれかに該当する者

- (a) 反社会的勢力（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団、その関係団体、総会屋、社会活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、社会の秩序、市民の安全などを害する行為を行う個人又は法人その他の団体、及びこれらと社会的に非難される関係を有すると認められるものをいう。）である者
- (b) 反社会的勢力であった者
- (c) 反社会勢力を利用する者
- (d) 反社会的勢力を名乗るなどして相手方の名誉、信用を毀損し、もしくは業務の妨害を行い又は不当要求行為をなす者
- (e) 自らの主要な出資者又は役職員が反社会的勢力の構成員でないことを表明し、保証しない者

(2) 公認会計士又は公認会計士法（昭和 23 年法律第 103 号）第 1 条の 3 第 3 項に規定する監査法人であること。

(3) 入札事項等の説明を受けた者であること。

(4) 過去 5 年間に地方共同法人のほか特殊法人、独立行政法人、国立大学法人又は公的金融機関等公的法人に対する業務監査の実績を有している者であること。

3. 入札手続等

(1) 入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

東京都港区麻布台 2-2-1 麻布台ビル北館 5 階

地方競馬全国協会 総務部経理課

電話 03-3583-6807 e-mail: keiri@nar.keiba.go.jp

(2) 入札説明書及び会計監査業務仕様書等の交付期間等

令和 2 年 1 月 17 日（金）から令和 2 年 2 月 27 日（木）までの土日祝日を除く午前 10 時から午後 5 時まで。

- (3) 提案書の提出期限及び場所
令和2年2月28日(金)午後1時
地方競馬全国協会 総務部経理課
- (4) 入札の日時及び場所
令和2年3月3日(火)午前11時
地方競馬全国協会北館4階会議室

4. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除する。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
予定価格の範囲内で有効な入札を行った入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
- (6) 詳細は入札説明書及び会計監査業務仕様書による。

以上